耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級１
T0301024b0401911　T0301024b0401951
T0301024b0441911　T0301024b0441951
T0301024b0461911　T0301024b0461951
T0301024b2540042　T0301024b2540045
T0301024b2550042　T0301024b2550045
T0301024b2560042　T0301024b2560045
耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級１
T0401024b0380704　T0401024b0380705
T0401024b0380706　T0401024b0381502
T0401024b0381803　T0401024b0420704
T0401024b0420705　T0401024b0420706
T0401024b0421502　T0401024b0421803
T0401024b1370703　T0401024b1370704
T0401024b1370705　T0401024b1370706
T0401024b1371002　T0401024b2540042
T0401024b2540045　T0401024b2550042
T0401024b2550045　T0401024b2560042
T0401024b2560045

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　栃木県弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　名　飯島　義治
　登録番号　20765
　事 務 所　栃木県栃木市錦町14―８
　　飯島義治法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成26年11月11日

平成26年11月13日　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の白骨死体

上記の者は平成26年６月30日、鳥取市円護寺156番地円護寺公民館から東方約40m先に位置する木村氏所有の墓の納骨堂内で発見されました。

白骨死体は骨壺２個に６体分と確認でき、江戸時代頃の骨と推測され、病的所見等はない。

白骨死体は火葬に付し、遺骨は鳥取市内の寺院にて永代供養とします。心当たりのある方は当市福祉保健部生活福祉課まで申し出てください。

平成26年12月２日

鳥取県
鳥取市長　深澤　義彦

会社その他の公告

解散公告

当組合は、平成二十六年十一月二十七日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

青森市第二問屋町三丁目二番三一号
青森県納豆協同組合
代表清算人　工藤　茂雄

解散公告

当社は、平成二十六年十月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚一〇一一番地の二
群馬地産株式会社
清算人　細谷　邦雄

解散公告

当社は、平成二十六年十月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

群馬県佐波郡玉村町大字南玉三三七番地一
有限会社玉交観光バス
清算人　野口　初美

解散公告

当社は、平成二十六年十月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

群馬県佐波郡玉村町大字上茂木一一五番地六
有限会社野口実業自動車
清算人　野口　初美

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

埼玉県狭山市大字根岸五三七番地の一
有限会社エムエヌケイリースサービス
清算人　笠原　知子

解散公告

当社は、平成二十六年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都板橋区前野町一丁目五二番四号
板橋酸素株式会社
代表清算人　庄子　晴夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都千代田区外神田四丁目一四番一号
株式会社ニューゾーン
代表清算人　佐々木　譲

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都千代田区一番町一八番地三ミュラーハウス六〇二号
一般社団法人財産承継研究会
代表清算人　児玉　靖彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都世田谷区砧二丁目一四番一二号
アンキテクツ合同会社
代表清算人　エルメス　デーミエン
アレキサンダー

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都港区西麻布四丁目八番三二号
株式会社ビビッド
代表清算人　松本　裕子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都千代田区一番町一八番地三ミュラーハウス六〇二号
一般社団法人財産承継研究会
代表清算人　児玉　靖彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都世田谷区砧二丁目一四番一二号
アンキテクツ合同会社
代表清算人　エルメス　デーミエン
アレキサンダー

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都港区西麻布四丁目八番三二号
株式会社ビビッド
代表清算人　松本　裕子

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都千代田区一番町一八番地三ミュラーハウス六〇二号
一般社団法人財産承継研究会
代表清算人　児玉　靖彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都世田谷区砧二丁目一四番一二号
アンキテクツ合同会社
代表清算人　エルメス　デーミエン
アレキサンダー

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都港区西麻布四丁目八番三二号
株式会社ビビッド
代表清算人　松本　裕子

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都千代田区一番町一八番地三ミュラーハウス六〇二号
一般社団法人財産承継研究会
代表清算人　児玉　靖彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都世田谷区砧二丁目一四番一二号
アンキテクツ合同会社
代表清算人　エルメス　デーミエン
アレキサンダー

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二日

東京都港区西麻布四丁目八番三二号
株式会社ビビッド
代表清算人　松本　裕子

前払式特定取引業の会員譲受のお知らせ

この度、株式会社アスピカは株式会社冠婚葬祭福井互助センター（本社福井県福井市西谷一丁目一二〇一番地）より、平成二十六年十二月一日をもって、会員の契約上の地位を譲り受けました。今後、前述の会員の方々の権利義務につきましては株式会社アスピカが責任をもって承継させていただく事をお知らせ致します。

尚、異議のある方は文書により平成二十七年一月三日までに左記にご連絡下さい。

平成二十六年十二月二日

譲受人
福井県福井市二の宮四丁目六番十六号
株式会社アスピカ
代表取締役　渡辺　詔治

譲渡人
福井県福井市西谷一丁目一二〇一番地
株式会社冠婚葬祭福井互助センター
代表取締役　朝日　進